

地方公務員

# 公務災害防止 対策事例

🔍 発生原因

&

🔦 再発防止策

みんなで  
気を付ける  
モン!



© 2010 kumamoto pref. kumamon

地方公務員災害補償基金 熊本県支部

# 椅子から 転倒した

教室で児童用の椅子に乗り掲示物を貼ろうとしていたところ、  
バランスを崩して椅子が傾き、転倒した。

発生  
原因

〇児童用椅子を  
踏み台として使った

再発  
防止策

- ◆ 足場が安定した場所で、  
専用の踏み台や脚立を使用する
- ◆ 作業時には補助者をつける

専用の道具を  
使うモン



# 廊下で 転倒した

廊下を歩いていたところ、雨で濡れていたため、  
足を滑らせて転倒した。

発生  
原因

〇雨で滑りやすくなっている  
ことへの注意が不足していた

再発  
防止策

- ◆ 濡れている場所があればすぐに拭く
- ◆ 雨などで滑りやすい場合には、  
注意喚起の標識等を掲示する

足元注意  
だモン



# 階段から 転落した

大きな荷物を抱え階段を降りていたところ、  
足を踏み外し転落した。

サンダルや  
スリッパも  
転びやすいモン



発生  
原因

○ 荷物に気を取られ、  
足元をよく見ていなかった

再発  
防止策

- ◆ 荷物を運ぶ際は、  
少しの距離でも台車やエレベーターを利用する
- ◆ 階段を降りる際は、安全な靴を履き、足元をよく確認しながら降りる
- ◆ 複数名で作業を行う

# 蜂に 刺された

確認と準備が  
大事だモン



施設内の草刈りを行っていたところ、  
蜂の巣に気づかず接近し、蜂に刺された。

発生  
原因

○ 作業開始前に周りの状況確認をしていなかった

再発  
防止策

- ◆ 作業前に周辺の蜂の生息状況を確認する
- ◆ 蜂がいる可能性がある場所では、防蜂網、  
防護手袋等の着用や殺虫スプレーなど  
十分な準備をして作業を行う
- ◆ 蜂が出没したなどの危険な現場は  
所属内で情報共有する

# 注射器の針が刺さった

使用済みの針を針捨てボックスに捨てようとしたところ、ボックスに入らず床に落ち、手で拾った際に針が刺さった。

発生原因

- 針捨てボックスがいっぱいになっていた
- 落とした針を素手で拾った

再発防止策

- ◆ 針捨てボックスがいっぱいになる前に中身を処分する
- ◆ 針捨てボックス周りのゴミを拾う際は、 tong 等を使用する
- ◆ 針等を扱うときは、確実に手元を見て作業をする



危険!

リキヤップもダメだモン



# 熱中症になった

草刈り作業を行っていたところ、手足がしびれて動かなくなり救急車で搬送された。

発生原因

- 終日、屋外作業を行っていた

再発防止策

- ◆ こまめな休憩と水分補給をする
- ◆ 無理のないスケジュールを組む
- ◆ 作業時は通気性の良い衣服を着用する
- ◆ 夏場は特に日頃の体調管理を行う

危険!

ガマンは禁物だモン



# 工具の刃で 指が切れた

ヘッジトリマーで植え込みの剪定をしていたところ、誤って指先がヘッジトリマーの刃に当たった。

発生原因

作業の慣れによる機械の基本的操作方法(持ち方)の確認不足、不徹底

再発防止策

- ◆ 機械のグリップに正しい持ち方を表示する
- ◆ 基本的操作方法に関する研修を定期的実施する

危険!

慣れは怖いモン

# 暗いところで 転倒した

退勤時に職員駐車場に向かって歩いていたら、何かに足が引っ掛かり転倒した。

発生原因

真っ暗な中、足元が確認できない状態で歩いていた

再発防止策

- ◆ 慣れた道であっても、暗い場所を歩くときは、懐中電灯やスマートフォンのライト機能を使う
- ◆ 危険箇所に反射テープ等を貼る

暗闇を歩かないモン

危険!

# タイヤが滑って 転倒した

自転車で点字ブロック上を走行したところ、  
スリップして転倒した。

発生  
原因

○点字ブロック上を  
走行した

再発  
防止策

- ◆点字ブロック上を走行しない
- ◆止むを得ず走行する際は、  
速度を落とし、急な操作を避ける

マンホールや  
側溝の蓋も  
滑るモン

危険!

# 荷物が挟まって 転倒した

自転車のハンドルに荷物をぶら下げて走っていたところ、荷物が  
挟まって前輪が止まり、その勢いで後輪が浮いて転倒した。

発生  
原因

○荷物をハンドルに掛けたまま  
走行した

再発  
防止策

- ◆荷物は前カゴや荷台に  
入れ、落ちないように  
固定する

マフラー、傘も  
危ないモン

危険!

# 公務(通勤)災害の手続きの流れ

もし災害が発生したら

## 災害発生

## 医療機関受診

## 公務・通勤災害認定請求

## 療養開始

## 療養費請求

## 報告

### 被災職員の手続き

- ▶ 災害発生について所属へ報告



- ▶ 診断書受領  
※初診日、負傷部位の記載が必要です。  
※傷病名は、すべて記載してもらいましょう。
- ▶ 公務・通勤災害手続中である旨の申告



- ▶ 認定請求書等を所属へ提出  
※認定請求書提出後、追加確認で資料等を提出してもらうことがあります。

- ▶ 治療専念  
※治療に専念せず療養が長期化した場合などには、補償できないことがあります。



### 公務・通勤災害認定

- ▶ 医療機関等へ公務・通勤災害認定の報告

- ▶ 療養補償請求書の提出  
※受診した病院、療養費の負担状況で、書類の提出先や様式が異なります。  
※速やかに提出しましょう。時効は2年です。

- ▶ 療養中に医療機関が変わった場合  
※転医届を提出しましょう。

- ▶ 治ゆ報告書を所属へ提出
- ▶ 療養開始から1年半が経過したとき  
※療養の現状報告書を提出しましょう。
- ▶ 一定の障害が残ったとき  
※所属を経由して基金に報告しましょう。



### 所属、任命権者の手続き

- ▶ 基金の補償の対象となる公務(通勤)災害に該当するか確認

#### 主な確認ポイント

- 被災職員は基金の補償対象となる職員か
- 発生状況等から公務(通勤)災害といえるか

- ▶ 被災職員へ制度を説明

- ▶ 提出書類の確認
- ▶ 所属長の証明、任命権者の意見を付して、基金支部へ提出



- ▶ 療養状況の把握

#### 主な確認ポイント

- 療養は継続して行われているか
- 認定請求時と療養中の傷病名が変わっていないか
- 届出なく「転医」していないか
- 長期療養となっていないか

- ▶ 被災職員へ療養費の請求手続き等を説明

- ▶ 提出書類の確認



- ▶ 所属長が証明して基金支部へ提出
- ▶ 療養状況の把握
- ▶ 障害等級の確認

## 地方公務員災害補償基金 熊本県支部

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
TEL 096-382-3282 FAX 096-382-5687

- 
- ◆ 熊本県人事課 ☎ 096-333-2052
  - ◆ 教育庁学校人事課 ☎ 096-333-2692
  - ◆ 教育庁教育政策課 ☎ 096-333-2674
  - ◆ 県警厚生課 ☎ 096-381-0110(内線59308)

